

宿泊補助事業

- 会員(令和5年度社会保険協会費を納めて頂いた)事業所の被保険者と被扶養者に補助券による助成を行います。
- 補助券の有効期限は2024年3月31日までとします。
- 先着100枚です。＊申込みは会費納入後をお願いします。納入前に申込み頂いても順番はおとれませんのでご了承ください。
- 補助金額は2,000円です。
- お申込は年度内被保険者お一人様1回、その方の被扶養者分を含め2枚までとさせていただきます。
- 有効期限内の補助券を提出していただくと、HP掲載宿泊施設であれば、どちらでもお使いいただけます。
- 予約時に補助券使用の旨を伝えていただくか、チェックイン時にご提出ください。

宿泊補助券申込書

- ①事業所名称 _____
- ②補助券送付先住所 〒 _____
- ③申込者氏名 _____
- ④平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____
- ⑤補助券の枚数 _____枚
- ⑥申込書、補助券を希望される方全員の保険証のコピー、宛先を明記した返信用封筒(切手貼付のこと)を同封して、下記住所へお申込ください。

※返信用封筒が同封されていない場合や FAX での申込みの受付はできませんのでご注意ください。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流フラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555